４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

目黒区都市計画マスタープランを改定します

予算額：１７，８７７千円

目的・概要

目黒区都市計画マスタープランは、目黒区基本構想及び目黒区基本計画で目指す「ともにつくるみどり豊かな人間のまち」を基本に、街の将来像を示し、街づくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、平成１６年３月に策定し、各施策を推進しています。

都市計画マスタープランの目標年次は令和６年としていますが、令和２年度に区の基本構想、基本計画及び東京都の都市計画区域マスタープラン等の改定予定があり、計画策定から１５年が経過し都市を取り巻く状況が変化していることから、令和３年度末を目途に、目黒区都市計画マスタープランを改定することとしました。

内容

改定に向けては、令和２年度に、基礎調査等の分析、都市計画マスタープランの現状等把握を行います。

また、目黒区基本構想及び目黒区基本計画との整合、東京都の都市計画区域マスタープラン等との整合、関連計画等との整合を図るものとします。

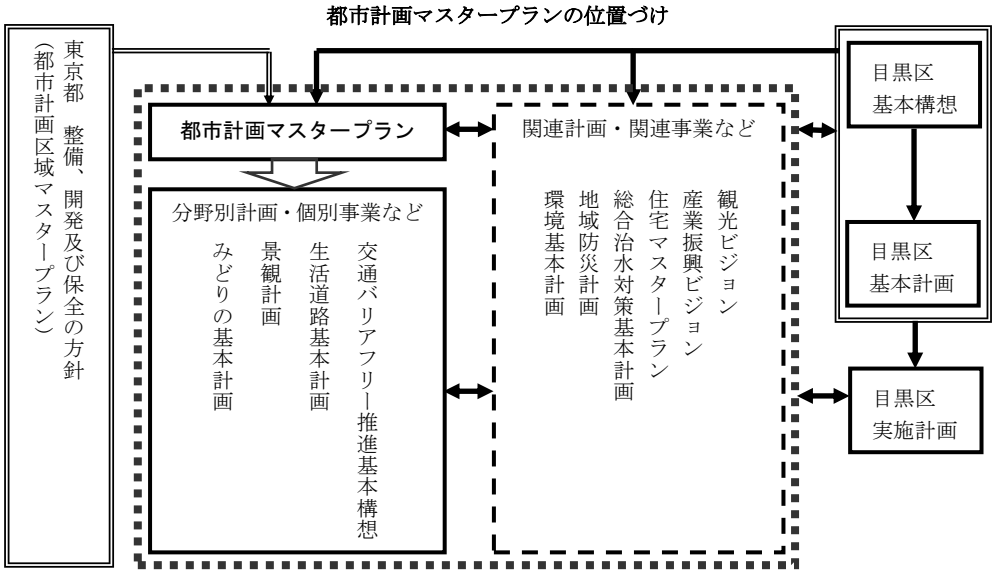

担当所管

■　**都市整備部　都市計画課　都市計画係**

直通電話　03-5722-9726　内線番号（ 2914 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

目黒川の環境整備を総合的に進めていきます

予算額：１３５，９３４千円

目的・概要

目黒川の環境を改善するため、水質浄化対策、河川清掃、河川施設の維持管理などを総合的に進めていきます。

内容

1　水質改善（予算額：122,352 千円）　担当所管：みどり土木政策課

目黒川の浄化対策として、流水を滞留させないよう川底を均す工事、川底に溜まった泥土のしゅんせつを行います。また、水質・臭気実態調査や、過去に実施した水質浄化実験の総合的な評価に基づく高濃度酸素溶解水装置について基本設計を実施し、水質浄化対策を進めます。

2　河川清掃（予算額：13,582 千円）　担当所管：道路公園課

河川の環境を改善するため、河川内の清掃、ユスリカ卵塊駆除を行います。

＜川底を均す工事＞

＜目黒川での清掃の様子＞

担当所管

■　都市整備部　みどり土木政策課　事業管理係
　　直通電話　03-5722-9741　内線番号（ 3161 ）

■　都市整備部　道路公園課　維持管理係
　　直通電話　03-5722-9775　内線番号（ 3231 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

自然環境の保全とみどりの創出に取組みます

予算額：３２，１３１千円

目的・概要

自然と共生するやすらぎのあるまちづくりの推進や、生物多様性確保のためのエコロジカルネットワークの形成を図るため、駒場野公園の生物多様性の保全・回復、保存樹木等の指定、建築物の屋上・壁面の緑化助成を行い、みどりの創出に取組みます。

内容

区では、平成２６年３月に「目黒区生物多様性地域戦略」を策定し、いきものと共生できるまちづくりを実践しています。多様ないきものがすめるまちの実現に向けて、いきものたちの移動できる経路（エコロジカルネットワーク）を確保するため、みどりの保全・創出に区民の皆様と連携・協力しながら取組んでいきます。

【令和２年度の取組】

1　個人宅の庭木や社寺に残る樹林を保存樹木等に指定し、標識を設置することで目黒区のみどりを守ります。

2　いきものが暮らせる環境となっているかを把握するため、身近ないきもの調査に区民の皆様の参加・協力を得て取組んでいきます。

3　屋上・壁面を新たに緑化する際に助成を行います。

4　多様ないきものの生息・生育拠点となっている自然豊かな駒場野公園で保護柵の設置や樹木剪定を行い、園内のみどりを適切に維持管理します。また、公園で活動するボランティア団体と共に大池のかいぼりを実施し、在来種が住める環境づくりを行います。

5　大池のかいぼりの一環として池底に堆積している汚泥を２００㎥分しゅんせつし、処分します。また、池内の陸地化した部分に繁茂している、外来植物（主にキショウブ）等の除去を行います。

＜令和元年 11 月のかいぼりの様子＞

担当所管

■　都市整備部　みどり土木政策課　みどりの係

直通電話　03-5722-9355　内線番号（ 3193 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

公園等の園内灯をＬＥＤ化します

予算額：１３，３５９千円

目的・概要

公園等における夜間の安全・安心を確保するとともに、地球温暖化の防止や環境負荷の低減を図るため、水銀ランプを光源にしている照明をＬＥＤランプに交換します。

内容

公園等の園内灯機器（灯具）を水銀ランプから LED ランプに交換します。
令和２年度　１０４基

１　公園・緑道 LED 化工事　（予算：9,157 千円）
公園９箇所、緑道２路線の LED 化工事を行います。

２　児童遊園 LED 化工事　（予算：4,202 千円）
児童遊園１６箇所の LED 化工事を行います。

＜園内灯のイメージ＞

＜ＬＥＤランプのイメージ＞

担当所管
■　都市整備部　道路公園サービス課　碑文谷土木公園事務所
　　直通電話　03-5721-7287　内線番号（ 3281 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

スズメバチの巣駆除事業を実施します

予算額：２，７５０千円

目的・概要

ハチは、植物の受粉や害虫を捕食することから益虫と考えていますが、スズメバチは他のハチと比べて攻撃性が高く、一つの巣にいる個体数が多いため、不用意に巣を刺激してしまうと大きな刺傷被害を受けることがあります。

区民の刺傷被害を未然に防止するため、スズメバチの巣を区が駆除します。

内容

住宅地など私有地内の日常生活を過ごすうえで支障のある場所に作られたスズメバチの巣に限り、区が費用を負担して巣を撤去します。

＜スズメバチの巣＞

＜スズメバチ＞

担当所管

■　健康福祉部　生活衛生課　環境衛生係

直通電話　03-5722-9500　内線番号（ 3761 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

家庭ごみ計量・組成分析調査を実施します

予算額：７，３７０千円

目的・概要

目黒区一般廃棄物処理基本計画（平成２８年３月）の進捗状況を把握するとともに、今後の施策に最新のデータを活用するため、家庭ごみ計量・組成分析調査等を実施します。

内容

現在、目黒区一般廃棄物（家庭・事業系ごみ）の適正な排出指導及び減量施策については、平成２６年度に実施した「目黒区一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査」のデータを活用しています。

「目黒区一般廃棄物処理基本計画」（平成２８年３月）の策定から５年目にあたる令和２年度に、計画の進捗状況を把握するとともに、食品ロス削減対策の強化等をはじめとする各施策に最新のデータを活用するため、家庭ごみ計量・組成分析調査等（区民アンケート、事業者アンケート調査を含む）を実施します。

＜家庭ごみ組成分析調査の様子＞

＜燃やすごみの中の食品ロス＞

担当所管

■　環境清掃部　清掃リサイクル課　計画普及係

直通電話　03-5722-9883　内線番号（ 3810 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

地域活動の活性化に向けた取組を進めます

予算額：１９，０５９千円

目的・概要

平成２９年１２月策定の「コミュニティ施策の今後の進め方」に基づき、町会・自治会、住区住民会議の地域活動の活性化に向けた具体的な取組を進めていきます。

内容

ふれあいと活力のあるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの活性化に向け、町会・自治会会館整備等及び町会・自治会、住区住民会議の周知度向上に向けた支援策等を実施します。

コミュニティ施策の具体的な取組内容

（単位：千円）

施策項目名	取組内容	予算額
町会会館整備等支援事業	目黒区内の町会・自治会が所有する町会・自治会会館の新築・改築・修繕を行うための経費の一部を助成。	18,000
町会案内チラシ等の作成	地域コミュニティを担う町会・自治会への加入促進を目的とした町会加入案内チラシ等を作成。	115
職員への意識啓発事業	区職員に向けて、地域コミュニティへの理解を深め、地域活動の活性化に資するための研修を実施。	165
地域人材確保・育成等への支援	地域の人材活用や地域活動における課題について、専門的な見地からの助言や支援を行うための研修を実施。	165
地域ＳＮＳの活用支援	地域限定型交流サイトを活用していくための研修を実施。	66
町会・自治会、住区住民会議案内パンフレット等の作成	地域活動の活性化のための周知度向上に向けて、町会・自治会、住区住民会議の意義や活動内容等を記載したパンフレット等を作成。	348
ホームページ作成等活用支援	地域活動の活性化のための周知方法の充実という観点から、町会・自治会、住区住民会議にホームページ作成やＩＴの活用のため研修費用を助成。	200

担当所管

■　区民生活部　地域振興課・各地区サービス事務所

直通電話　03-5722-9870　内線番号（ 2381 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

商店街活性化に向けた取組を支援します

予算額：２，７９０千円

目的・概要

商店街が実施する商店街活性化に向けた事業経費に対する補助などを通じて商店街を支援し、商店街の振興と地域経済の活性化を図ります。

内容

１　政策課題対応型商店街事業（予算額：1,288 千円）

東京都が実施する東京都政策課題対応型商店街事業のすべての補助対象事業に対し、区が上乗せ補助を行い、商店街の事業費負担を軽減します。

補助率及び商店街の負担割合

東京都：４／５　目黒区：１／１０　商店街：１／１０

実施予定商店街数：２商店街

２　商店街ステップアップ応援事業（予算額：502 千円）

大規模商業施設の進出やインターネットを利用した通信販売の拡大など、中小の商業者を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、商店街では商店主の高齢化や後継者不足による商店数の減少、商店会への加入率低下など様々な課題を抱えています。こうした様々な課題の解決に向けて取組む商店街をアウトリーチで支援するため、巡回相談を実施します。

３　商店街振興組合運営費補助（予算額：1,000 千円）

公認会計士や税理士等の財務会計の専門家を活用している法人格を持つ商店会（商店街振興組合及び商店街協同組合）に対して、その費用の一部を補助します。

商店会における専門家の活用と財務会計のより適切な処理を促すとともに、任意に組織された商店会の法人化を推進します。

補助限度額：１商店街５万円

担当所管

■　産業経済部　産業経済・消費生活課　商店街振興係

直通電話　03-5722-9881　内線番号（ 2501～2504 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

商店街のプロモーション活動を支援します【区独自事業】

予算額：１７，０００千円

目的・概要

商店街が実施するプロモーション活動に対し、事業費の補助を通じて商店街の振興と地域経済の活性化を図ります。

内容

商店街が行うイベント事業、施設整備事業、ＰＲ事業、販売促進事業、組織化推進事業等に対して、事業経費の補助を行う区独自事業です。

＜負担割合＞

目黒区：４／５　　商店街：１／５

（補助限度額は２０万円。ただし、複数の商店街で実施する事業等は限度額が異なります。）

＜プロモーション事業費補助金を活用して作成した冊子＞

担当所管

■　産業経済部　産業経済・消費生活課　商店街振興係

直通電話　03-5722-9881　内線番号（ 2501～2504 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

創業者の事業の安定と持続的発展を支援します

予算額：４３２千円

目的・概要

創業後のフォローアップを行い、事業者の経営安定や課題解決に向けた支援を実施します。

内容

平成 28 年度から、創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業として、「実践めぐろ創業塾」を開催しています。また、平成 29 年度からは、春と秋の２回、「実践めぐろ創業塾」を開催し、秋に開催している「実践めぐろ創業塾（兼業・副業型）」では、企業等に勤務しながら、別事業を創業することで創業者を増やす取組みも行っています。

この度、創業に向けての支援に加えて、創業後のフォローアップを目的として、創業まもない事業者の方を対象として、創業フォローアップ講座を開催します。売り上げの伸び悩みや収益低下など、直面している経営課題を解決する機会を設けて、創業者の事業の安定と持続的発展を支援します。

担当所管

■　産業経済部　産業経済・消費生活課　中小企業振興係
　　直通電話　03-3711-1134　内線番号（ 81-201 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

「目黒のさんま祭」２５周年記念事業を実施します

予算額：３，０００千円

目的・概要

区を代表する祭りである目黒区民まつりの中のイベントのひとつ、「目黒のさんま祭」が節目の第２５回を迎えるため、記念事業を実施します。

内容

昨年度、５万人の来場者で賑わった目黒区民まつりの催しのひとつである「目黒のさんま祭」２５周年記念事業を実施します。

１　新作落語コンテスト「目黒のさんま」（予算額：1,500 千円）

目黒のさんま祭のきっかけとなった落語「目黒のさんま」の新作落語コンテストを実施します。大学の落語研究会などから「新作・目黒のさんま」を募集し、評価の高い作品の表彰等をめぐろパーシモン小ホールで行う予定です。

２　グッズの企画制作（予算額：1,500 千円）

オリジナルデザインの手ぬぐいやＴシャツ等のグッズを企画制作し、目黒区民まつり等で販売を行います。

＜落語「目黒のさんま」＞

担当所管

■　文化・スポーツ部　文化・交流課　交流推進係

直通電話　03-5722-9291　内線番号（ 2167 ）

４　環境と調和した魅力あるまちづくりの推進

自転車シェアリング事業を拡充します

予算額：３０，９１１千円

目的・概要

放置自転車対策、回遊性確保、環境負荷軽減及び自転車走行支援の課題に対応するため、平成３１年１月から自転車シェアリング事業を行っています。区内・区外を問わず、自転車を借りる・返すサイクルポートから、電動アシスト自転車で区内や周辺区などに行き来することができます。

内容

１　実施エリア

（１）目黒区内

区内全域で事業を展開していきます。

（２）広域相互乗り入れ

区と都内９区（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、品川区、大田区、渋谷区）との行き来ができます。

事前登録ですぐ借りられます！

目黒区自転車シェアリング　検索

http://docomo-cycle.jp/meguro/

現在のサイクルポートマップ等については、上記ＷＥＢページをご覧ください。

２　サイクルポート数、自転車台数

令和元年１２月末現在、サイクルポート２８か所を設置し電動アシスト自転車２７０台を配置しました。

令和２年度は、１３か所のサイクルポート設置及び１３０台の電動アシスト自転車を購入します。

３　利用状況

（１）目黒区内での利用

主に中目黒駅周辺及び目黒駅周辺で貸出・返却が多くなっています。

（２）都内９区への利用

主に恵比寿駅周辺及び渋谷駅周辺で貸出・返却が多くなっています。

＜目黒区総合庁舎南口のサイクルポート＞

担当所管

■　都市整備部　土木管理課　自転車対策係

直通電話　03-5722-9444　内線番号（ 3132 ）